

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
2022（令和4）年度共同利用・共同研究課題公募要項
（JaCMES 実施分）

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）は、レバノン共和国の首都ベイルートにある中東研究日本センターを利用して実施する国際共同利用・共同研究課題を広く募集します。共同利用・共同研究課題の実施を希望される方は、研究代表者として、共同利用・共同研究課題申請書、構成員一覧等の必要書類を作成し、応募してください。

1. 共同利用・共同研究課題の要件

- 1) 中東研究日本センターで国際共同研究を行うことが望ましい内容であること。
- 2) 言語学，文化人類学，歴史学，地域研究の分野。
- 3) 本研究所専任教員1名以上の承諾を得て構成メンバーとし，メンバー（共同研究員（最大20名））間の役割分担が明確に規定されていること。なお，代表者が所外の研究者の場合は，副代表者を本研究所の専任教員とすること。

2. 研究期間

3年以内とする。

3. 研究代表者・共同研究員の資格，権利と義務

- 1) 資格：国公立大学及び国公立研究機関の教員・研究者またはこれらと同等の研究能力を有する者。現在所属を有さない者及び研究職としての身分を有さない者でも可とする。ただし，大学院生が研究代表者となることは不可。所属機関を有する者が共同研究課題に応募する場合は，申請前に所属機関からあらかじめ内諾を取っておくこと。日本学術振興会事業の身分を持つ者についても同様に，所属（受入）機関に確認を取った上で申請すること。
- 2) 研究代表者・共同研究員は本研究所が所蔵する資料や機器を利用することができる。
- 3) 共同研究員は研究代表者ととともに共同研究を遂行し，共同研究終了時に，論文を執筆するなどの形で共同研究の成果公開に寄与しなければならない。

4. 共同利用・共同研究課題の実施条件

詳細は，別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国外実施分）実施要領」を参照。

5. 募集件数

1 件

6. 申請方法等

1) 申請方法・申請手続き

上記 3. 1)の資格を有する研究代表者もしくは副代表が、代表して申請すること。

申請はすべて電子的に行う。申請を希望する代表者は事前にエントリーメールを送信すること（7.提出方法参照のこと）。

2) 応募書類

応募書類は以下の通り。本研究所サイトからダウンロードした書式を使用し、Word 及び Excel のままで提出すること（<http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp>）。

a. 2022 年度共同利用・共同研究課題申請書（様式 1）

b.共同利用・共同研究課題構成員一覧（様式 2：原則として、採択後の共同研究員の追加は認めない。

c.共同研究員申込書（共同研究員全員分提出すること。）

d.履歴書（共同研究員全員分提出すること。）

*a と b のファイル名には研究代表者の、c と d のファイル名には各申請者の氏名を含めてください。

7. 提出方法

- 1) 応募者は、申請に先立ち、下記9のメールアドレス宛に自らのメールアドレス を記したエントリーメールを送付する。メールの題名は「AA 研共同研究申請(JaCMES 実施分)」とすること。

エントリー期限：2021（令和3）年 8 月 20 日（金）

- 2) エントリーメールの受信後、本研究所より応募者のメールアドレス宛に、提出書類をアップロードするための URL が通知される。エントリーメールの送信後、1 週間を経てもアップロード URL が通知されなければ、下記9のメールアドレス宛に連絡すること。
- 3) 書類は下記の提出期限までに指定された URL にアップロードすること。

書類提出期限：2021（令和3）年 8 月 31 日（火）

- 4) 書類の提出後、本研究所から応募者宛に受領確認のメールを送付する。書類の提出後、1 週間を経ても受領確認メールが届かなければ、下記9のメールアドレス宛に連絡すること。

8.採否

第1次審査として書類選考を行い、第1次審査で採択された研究課題の申請者（研究代表者）に、2021年10月24日（日）に開催される共同利用・共同研究課題審査会でのプレゼンテーションを依頼する（審査会出席に要する旅費は本学の旅費規程で定める範囲内で支給する）。審査はいずれも、学外委員が半数以上を占める本研究所共同研究専門委員会が行い、採否は2021年11月中に所長から申請者に通知する。

9.問い合わせ先

東京外国語大学 研究協力課共同研究拠点係

E-mail: ilcaajr@aa.tufs.ac.jp

Tel: 042-330-5600,

*なお、審査を経て採択された共同利用・共同研究課題の実施については、2022（令和4）年度予算の成立を前提とする。

(別紙)

アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題
(国外実施分) 実施要領

1. 研究代表者の変更

やむを得ない事情により研究代表者を交代する場合は、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、AA 研という）の事前の承諾を必要とします。

2. 研究会の開催

- 1) 年間の研究会開催数は、2～3 回とします。
- 2) 各年度の初めに、年度計画書を AA 研に提出してください。
- 3) 研究会を開催するときは、遅くとも開催日の 1 か月前までに AA 研にご連絡ください。AA 研から共同研究員をはじめ、関係する方々に通知いたします。
- 4) 研究会は、原則として 海外研究拠点（中東研究日本センター、コタキナバルリエゾンオフィス）または AA 研（本郷サテライトを含む。）で開催していただきますが、研究代表者・共同研究員の所属機関（勤務形態は常勤・非常勤を問いません）で開催するほうが限られた予算を有効活用できる場合には、研究代表者・共同研究員の所属機関で開催することができます。なお、これ以外の理由で AA 研以外の会場で研究会を開催したい場合は、その必要性を明示して事前に AA 研の承認を得てください。また、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては Zoom 等を用いたオンライン開催をお願いいたします。

3. 研究協力者

特定の研究会において特に必要な場合は、事前に AA 研の承諾を得て、研究協力者を招聘することができます。

4. 研究経費

- 1) AA 研は、旅費、会場費（例外的に海外研究拠点、AA 研以外で研究会を開催する場合に限る。研究会開催の 3 か月前までに研究協力課・共同研究拠点係に相談）、及びオンラインサイト等の構築の経費（上限 20 万円）並びに研究成果公開に要する経費を、予算の許す範囲で負担します。
- 2) 共同研究員・研究協力者が研究会に参加するための旅費は、東京外国語大学旅費規程に定める範囲内で支給します。
- 3) 経理は、AA 研（研究協力課・共同研究拠点係）で行います。

5. 成果の公表

- 1) 共同利用・共同研究課題の研究成果は、公表することを原則とします。
- 2) 公表に際しては、AA 研の共同利用・共同研究課題の成果であることを明示し、当該刊行物・関連資料等を AA 研に 2 部寄贈してください。
- 3) 研究会等を実施した場合は、その都度、研究会実施報告を提出してください。この実施報告は、AA 研ウェブサイトで公開します。

6. 研究の報告と評価

- 1) 各年度末に、共同利用・共同研究課題の年次報告書を AA 研に提出してください（提出期限は、翌年度の 4 月末日厳守）。
- 2) 最終年度には、研究期間のすべてにわたる報告書を、翌年度の 4 月末日までに、AA 研に提出してください。
- 3) 年次報告書・最終年度報告書は、AA 研共同研究専門委員会により評価されます。上記の締切日に提出がなかった場合には、報告書なしで審査に付されますので、ご注意ください。また、評価の結果によっては、研究期間の短縮等が求められることがあります。

7. 研究の中止

共同利用・共同研究課題を継続し難い事由の発生したときは、研究代表者又は AA 研の申し出に基づき、両者協議の上、当該研究課題の実施を中止することがあります。

8. その他

共同利用・共同研究課題の実施に際して、ここに定めのない事柄については、AA 研にご相談ください。

ご連絡先：

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
東京外国語大学 研究協力課共同研究拠点係
Tel: 042-330-5600, Fax:042-330-5610
E-mail : ilcaajr@tufs.ac.jp